

2022年12月1日

## 「障害関連束ね改正法案」に反対する声明

障害連(障害者の生活保障を要求する連絡会議)

代表 尾上裕亮

障害連は障害の重い人、難病をもつ人たちが社会の中で人間としての尊厳をもって生きていけるように、権利と制度基盤の確立を求め運動をしている当事者団体である。

先日、衆議院を通過した障害関連束ね改正法案は、参議院での審議に移る。参考人質疑を含む審議時間を十分に取ってほしい。改正案を個別に審議していくことが重要だ。参議院は言うまでもなく「良識の府」である。

束ね改正法案は、障害者総合支援法、難病法、精神保健福祉法、障害者雇用促進法、児童福祉法を一度に改正しようとするものである。精神保健福祉法改定案では、家族等が同意・不同意の意思表示を行わない場合にも、市町村長の同意により医療保護入院を容易にできるようにし、総括所見とは真逆のことは行おうとしている。まさに日本の人権感覚が問われているのである。総括所見は精神保健福祉法を将来的には廃止することを求めている。

まさにインクルーシブな地域生活と医療という政策転換が求められているのだ。

障害者総合支援法の改正に際しては、医学モデルを反省して、病名で排除している問題をまっさきに検討されなければならないはずだが、今回一言も触れられていない。

また、難病の人については「登録者証」というものを新設しようとしている。この「登録者証」は、マイナンバーカードとひも付けしようとしており、今年8月に難病の人の個人情報漏洩した事件もあり、プライバシー権がどの程度守られるか大きな懸念がある。

障害関連束ね改正法案は、人権抑圧の内容があまりにも多く受け入れられない。この束ね法案を即刻取り下げ、一つ一つを時間をかけ審議するよう強く求める。

【事務局】障害連(障害者の生活保障を要求する連絡会議)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-11-8 武蔵野ビル 5階

(担当:太田)

TEL:03-5282-0016 FAX:03-5282-0017